

船舶事故等調査報告書

平成21年1月8日
運輸安全委員会(海事専門部会)議決

事故等番号	2008函第17号									
事故等名	実習船おしよろ丸衝突(岸壁)									
発生年月日時刻	平成20年8月19日 08時40分ころ									
発生場所	北海道花咲港東1号岸壁									
事故等調査の経過	調査の概要:平成20年10月21日 函館・地方事故調査官が海難報告書を精査 原因関係者からの意見聴取:意見なし									
認定した事実	実習船おしよろ丸 1, 396トン									
船種・船名・総トン数	第125548号									
船舶番号(IMO番号)	国立大学法人北海道大学									
船舶所有者等	船長 一級海技士(航海)									
乗組員等に関する情報	なし									
負傷者	左舷船尾外板に破口									
損傷	おしよろ丸は、平成20年8月18日11時00分、北海道函館港を発し、翌19日08時40分ころ北海道花咲港東1号岸壁にタグボート1隻の援助を受け入港接岸中、タグボートで右舷船尾を押していたところ、左舷船尾が、急速に岸壁に接近し脱落した岸壁フェンダーを固定していたボルトに接触し、外板に破口を生じた。									
事故等の経過	<table border="0"> <tr> <td>気象・海象の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>乗組員等の関与</td> <td>あり</td> </tr> <tr> <td>船体・機関等の関与</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td>判明した事項の解析</td> <td>船尾の岸壁への接近模様の把握が不十分、タグボートの押し方を止める時期を失った</td> </tr> </table>		気象・海象の関与	なし	乗組員等の関与	あり	船体・機関等の関与	なし	判明した事項の解析	船尾の岸壁への接近模様の把握が不十分、タグボートの押し方を止める時期を失った
気象・海象の関与	なし									
乗組員等の関与	あり									
船体・機関等の関与	なし									
判明した事項の解析	船尾の岸壁への接近模様の把握が不十分、タグボートの押し方を止める時期を失った									
事実を認定した理由	<p>本件岸壁衝突は、次のことが関与した可能性があると考えられる。</p> <p>タグボートにより右舷船尾を押させていたことから、船尾の岸壁への接近模様の把握する必要があったこと。</p> <p>タグボートの押し方を止める時期を失ったこと。</p>									
原因										